

文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第45回）議事概要

開催日及び場所	平成31年2月21日（木） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 (敬称略)	<p>○委員長 有川 博（愛国学園大学教授）</p> <p>○委員 大谷 益世（公認会計士） 楠 茂樹（上智大学教授） 清水 光（弁護士） 松浦 亨（北海道大学病院客員診療教授）</p>	
審議対象期間	平成30年7月1日～9月30日	
個別審査案件	8件	<p>○議事</p> <p>(1) 平成30年度第2四半期に締結した契約の概要</p> <p>(2) 個別審査対象案件</p> <p>(3) 随意契約事前確認公募</p> <p>(4) その他</p>
一般競争入札方式	7件	
最低価格方式	3件	
最高価格方式	0件	
総合評価方式	4件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	1件	
企画競争	1件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	0件	
不落随意契約	0件	
随意契約事前確認公募	2件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容		

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>個別審査案件について（以下、審査順）</p> <p>①平成 30 年度近現代建造物緊急重点調査事業 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （文化庁 文化資源活用課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査で、株式会社文化財保存計画協会側から回答がありますが、特に参入できない障壁になっておるのはどのあたりと考えているか。</li> <li>・ この者の理由では、声掛けしてもやっぱりなかなか他者の参加は難しいと考えられるか。</li> <li>・ 1 月に変更契約書では、概算すると 20%増ぐらいとなっているが、変更契約額のルールはあるか。</li> <li>・ 以前に同じような変更契約で、かなり大きな増額になった案件があったが、今回は、20%程度なので、そのくらいであれば、全く違うことが付加されるわけではないと思うが、これがもし全く違うものがくっついてきて、増額という話になったら、判断はどうか。</li> <li>・ 例えば当初契約が非常に安い落札率になってしまったときに契約変更する場合、何を基準に契約変更するのかなというのが気になる。将来的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケートには、調査対象となる県に支店がないため、交通費等の経費が大きくなり、示された委託予定時間では受託できないという指摘があり、これが一者応札になる要因というふうに回答を受けているところ。</li> <li>・ そのように考えられますが、アンケートを取った会社に限らず、今後はその調査対象となる県について、いずれかの支店、もしくは研究室等があるような、そういった組織に声掛けをしていくことが考えられると思っています。</li> <li>・ 特に上限というのはなく、ケース・バイ・ケースで必要性を勘案して変更契約を行っています。</li> <li>・ 別契約で締結する形になります。</li> <li>・ 承知しました。</li> </ul>

に契約変更が予定されているんだったら、事前に基準を想定できるが、ある事情で全然違うものをやらなきゃいけない場合どうするか。今回は契約者が1者だけであったため、その者の見積もりを基に作っているけれども、契約者が複数者で、別の提案内容のとき、どう予定価格を立てるかという問題が同時に発生してくると思うので、それを踏まえ今後の検討課題としていただきたい。

②「平成30年度ASEAN文化交流・協力事業  
(アニメーション、映画分野)」運營業務  
【一般競争入札(最低価格落札方式)】  
(文化庁 文化庁文化経済・国際課国際  
文化交流室)

- ・最低価格落札方式になっているが、事業内容から考えると、企画競争にもなじむように感じが、ずっと前から最低価格落札方式だったか。
  - ・4年目だという説明だが、去年、昨年までは企画競争でずっと1者が続いているようだが、企画競争をやめて、価格競争に切り替えたということのメリットがあんまり生きなかつたということか。
  - ・一般競争に変え、かつ、これまでの実績を踏まえて、仕様にいろいろ工夫したが、今回まだちょっと足りない部分があったという反省と、それを踏まえ、早期発注に向けた工夫、広報の仕方、入札
- ・昨年までは企画競争になっていたが、より競争性を担保、公平性を担保ということで、今年度から一般競争入札の最低落札方式に切り替えております。
  - ・一者応札の原因は、公告期間が10日間と若干やはり短かった。もう一つは、海外で事業を実施するものですので、準備に非常に時間が掛かる。特に海外の教育機関であったり大学等とも調整をしないといけないので、やはり準備にもう少し欲しいという御意見がありましたので、そこは来年度の調達に生かしていかないといけないのかなというふうに反省しています。
  - ・承知しました。

の広報の内容の工夫の仕方、あるいはアンケートの取り方、その分析の仕方を考慮して、次年度以降、適切にお願いしたい。

③平成 30 年度の幼児期の教育内容等深化・充実調査研究

**【随意契約（企画競争）】**

（初等中等教育局 幼児教育課）

- ・ 採択通知が 5 月 28 日で契約日が 7 月 19 日になっているがその理由は。
  - ・ 5 月 28 日に採択通知を出した際に、当初頂いた企画提案書に対して、アンケートの調査設計や調査項目の方をもう少し具体的な詳細なものにして出し直すということを条件にしての採択にしますという形で、採択通知を出してしまして、主にその要した時間に関しては、その団体の事業計画書の練り直しというところになっております。ただ、事業期間が短くなったりですとか、そういった意味で負担を掛けているということはあるかと思しますので、更にその時間、期間をどう短くしていくのかというのは課題かなというふうには思っております。
- ・ それでは、ここで記載されている予定価格というのは、一度採択した際の見積もりから再度見直しているという理解でよいか。
  - ・ そのとおりです。
- ・ 1 つの公募に対して 3 件採択したり、2 件採択したりという形になっており、必ずしも 1 テーマに対して 1 件という形の事業にはなっていないが、テーマごと、文科省としての政策を進めていくための参考になる研究を報告してもらいたいというのであれば、一つずつのテーマにそれぞれ対応した研究成果が上がらないと意味がなく、きちんとそれぞれのテーマに応じた応募があるようにされ
  - ・ 検討いたします。

る要領に変えた方がよいのではないか。この事業は一体どこを狙っているのかがなかなか分かりにくいので、狙いが明確になれば、この公募要領の選択の仕方というのも明確になってくるのではないか。

**④平成30年度先導的大学改革推進委託事業「重度障害学生に対する支援のあり方に関する調査研究」**

**【一般競争（総合評価落札方式）】**

**（高等教育局 学生・留学生課）**

- ・一者応札ということだが、有識者のネットワークを有していないと競争参加は困難か。
- ・競争ができる状況であれば、それを踏まえた競争が必要であるし、競争環境が整わない、特定の者しかできないのであれば、それに応じた契約方式を考える必要がある。特定の者しか参加できないのに無理やり一般競争をしたかのような印象を与えないためにも、競争参加に必要な要件に応じて適切な契約方式を選択するよう検討をお願いしたい。

**⑤ 研究者の交流に関する調査**

**【一般競争入札（総合評価落札方式）】**

**（科学技術学術政策局政策課国際戦略室）**

- ・この事業はいつから実施しているか。
- ・継続して一者応札となっているがどのような原因分析か。

・有識者の方の経歴とかバックグラウンドを見た上での判断になるとは考えられるが、そう考えられます。

・承知しました。

・平成22年度からで、第33回物品役務等契約監視委員会で審議の対象になりました。

・この調査は、調査自体はまずデータを収集して解析するという部分があり、計95機関に行って、データ回収して、それに基づいて、傾向等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者へのアンケートでは、単年度じゃとてもペイしないとの意見があるが、例えば複数年度契約等の導入は検討できないか。複数年契約にすれば、初期投資、多少、設備とかそういったものに投入しても、事業者は競争しようという意欲は湧くんでしょうけれども、単年度でやってきて、相当な人と設備にお金を投資しても、翌年以降取れないんだったら、やっぱりそんな冒険やリスクは取らないということになると思われる。</li> <li>・ 国庫債務負担行為の金額ベースに、この金額だと載りにくいのか。</li> <li>・平成 18 年の財務省通知で、これからは基本的には競争で、継続、複数年契約をやるものは複数年契約を実施することになっているが、予算の方で国庫債務負担行為のところでは制約がかかっている状態と思われる。やはり予算の付け方に問題があるのでは。調査ものであり、特に何かエポックメイキングがない限りは継続性が重要だと思うので、予算の在り方も含めて、競争の実態を伴うような工夫を引き続き検討してもらいたい。</li> </ul> <p>⑥ 平成30年度「博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業」における「持続的な博物館経営に関する調査」</p> <p style="text-align: center;">【一般競争（総合評価落札方式）】</p>	<p>を過去のデータと照らし合わせて、分析してといった作業があります。そういったトータルの作業と、金額を勘案したときに今回それに見合うようなやり方でやりたいといった事業者が、結果として少なくなってしまうと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回、第33回の際に御指摘頂いた内容とほぼ一緒だと思います。複数年度につきましても、やはり元の額が少額ということで、それを国庫債務負担行為で措置するのは、今の予算制度上、新たに予算化するというのもなかなか難しいところもある。また、随契の話につきましては、今の会計制度上、少額随契100万というラインを超えるため現状難しいという状況で、我々も困っています。</li> <li>・ 国庫債務負担行為は基本的に施設機器とか公債発行対象経費なんかが対象になるので、こういった調査ものはなかなか難しいと考えています。</li> <li>・ 承知しました。</li> </ul>
--	--

(文化庁 文化庁企画調整課)

- こういった事業で技術の差というのは何が大きな差になるか。
  - 公告期間がちょっと短いかなという気がするが。
  - 法令上は5日だけれども、総合評価が出てきたことを考えると、総合評価の場合は、20日が望ましいんじゃないかというのは一つの考え方で、文科省ルールとしてはないか。
- 博物館もこういった着眼点、いわゆる経営といったものに関して、今回の提案者では例えば博物館を幾つかそれぞれのカテゴリー分けに整理されており、それぞれのカテゴリーにおける優劣について比較検討するということを示されており、そこが今回、博物館経営を研究されている委員の先生方にとっての評価が高かったということになっています。
  - この事業に関しては、2回目の公告となっております。1回目のときには、価格が合わなかったということで不調となっております。それで、再度、提案をさせていただいて、予決令上は5日間以上とございますけれども、12日間の公告ということで、対応しました。一方で、本来ならば、こういう技術提案ということで、20日にすべきだったんじゃないのかというところは感じております。
  - 文科省ルールとしては、20日取ることになっています。ただし、不落でもう一回やるときは何日かというのは、実は文科省ルールでは明確には定めていないので、今後検討します。

⑦ 新聞記事のクリッピング業務一式

【一般競争（最低価格落札方式）】

(大臣官房会計課用度班)

- 入札説明会に来た残りの2者というのは、どういう理由で引いていったのか。
- やはり人の確保とかその辺の観点で、今回は参加しない。来年度に、平成31年度の契約に向けて、今、手続を行っている最中ですけれども、先日、入札説明会を行いまして、そこにも3者、来ていますので、1年間の契約ということであ

<p>⑧ 南極地域観測統合推進本部総会「しらせ」の壮行会の会場の借り上げ、運営等</p> <p style="text-align: center;"><b>【一般競争入札（最低価格落札方式）】</b> (大臣官房会計課用度班)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都内で想定し得るホテルの会場とか、1月8日というのは普通の日だと思うんですが、これはどうして一者応札になったのかというのがちょっと不思議だが、その原因は何と考えているか。</li> <li>・継続して一者応札案件であることから、価格でそんなに差がないところには参加し、実質的な競争が行われるよう、環境を整備していただきたい。</li> </ul> <p><b>【随意契約事前確認公募への移行に係る意見聴取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出退情報表示装置の保守点検業務 (大臣官房会計課)</li> <li>・事前確認公募への転換はちょっと遅過ぎたぐらいであり、随契公示をするべき案件と思われる。</li> <li>・特別史跡平城宮跡及び藤原宮跡地内における歴史的環境維持業務 (文化庁会計室)</li> <li>・随契公示をするべき案件と思われる。</li> </ul> <p><b>【総括】</b></p>	<p>れば、恐らく参加をしていただけるのではないかと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際にこの規模でできるホテルとしましては、3、4件程度あることを確認していますが、恐らく、なかなか日程的に合わなかったのか、それとも、特に大手のホテルは、金額が高いというところもあって、金額の関係とかそういうもので応札をされてこなかったのではないかなと思っております。</li> <li>・承知しました。</li> </ul>
---	---

- ・ 8件の個別の審査につきましては、特に問題なく処理されていた。ただし、この委員会の審議の過程で出された意見については、今後の処理にきちんと加味して、処理をしていただきたい。随意契約事前確認公募への移行については、意見を参考に決定していただきたい。

**【報告案件】（事務局より）**

- ・ 委託事業における事前審査実施状況報告書につきまして、委託事業の仕様書情報を公募前に事前に審査委員の方々にごらんいただいて、仕様に関する意見を求め、その意見をまた仕様に反映しようという取組でしたが、これにつきましては審査委員であるとはいえ、公募前に仕様書情報を見せるというのは情報管理の面から、社会の目にどういふふう映るかということも含めて検討した結果、本取組は取りやめることとなりましたのでこの場で報告します。